

令和7年第6回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和7年6月13日 午後4時
- 2 閉会 令和7年6月13日 午後5時4分
- 3 会議に出席した委員
教育長 伊藤 正徳
職務代理者 高崎 佐智江
委員 太田 孝雄
委員 田中 早苗
委員 田中 智和
- 4 会議に欠席した委員
なし
- 5 会議に出席した職員
教育部長 山田 達也
教育部次長兼図書館長 是住 久美子
教育総務課長 川口 崇
学校教育課長 鈴木 和美
生涯学習課長 小久保 高
スポーツ課長 鈴木 雅也
文化財課長 天野 敏規
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 令和7年6月13日（金）

午後4時00分

場 所 市役所南庁舎4階 政策会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- （1）議案第14号 令和7年度一般会計教育費補正予算について
- （2）議案第15号 市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事（週休2日）請負契約）に対する意見について
- （3）議案第16号 市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う機械設備工事（週休2日）請負契約）に対する意見について
- （4）議案第17号 市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う電気設備工事（週休2日）請負契約）に対する意見について
- （5）議案第18号 市議会提出案件（校舎棟等解体工事 旧泉中学校（週休2日）請負契約）に対する意見について
- （6）議案第19号 市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事 東部中学校（週休2日）請負契約）に対する意見について
- （7）議案第20号 市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事 赤羽根中学校（週休2日）請負契約）に対する意見について
- （8）議案第21号 市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事 福江中学校（週休2日）請負契約）に対する意見について
- （9）議案第22号 田原市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則について

4 報告事項

(1) 教育委員連絡報告事項

(2) 令和6年度一般会計教育費事故繰越しについて

5 その他

開 会 午後4時00分

教育長

皆さんこんにちは。本日は何かとご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。特に高崎委員には、午前中、中部小学校の学校訪問に引き続いて1日となりますが、よろしくお願い致します。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、令和7年田原市教育委員会第6回定例会は成立をいたしました。これより開会をいたします。

教育長

それでは会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、太田委員と田中智和委員のご両名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。要項の3、4ページ、よろしいでしょうか。その中から抜粋をいたしますが、まず5月23日からですけれども、市内22校の小中学校の校長を順次、集めて、評価シートをもとに、教育長との面談を行いました。5月23、26、27、28と4日間です。今年度は新しい校長が非常に多い年ですので、非常に時間を、1人30分ちょっとかけて、丁寧に行いました。それぞれの校長と、学校経営であるとか、それから授業の作り方、それから教職員の働き方改革に関わる問題等、様々なことを確認しながら、面談をやっておりました。後から学校訪問のことが出てきますけれども、またそういうところで、どんなふうに生かされたか、こちらで検証をしていきたいなと、そんなふうに思っています。

それから5月24日ですけれども、田原市陸上競技選手権大会、ひと昔前は弓場杯と呼ばれたものですが、これに行ってきました。白谷の海浜公園で行われて、陸上協会の全面的なバックアップで、非常に盛り上がりました。ただ、やっぱり今度の校長会で言うのですけれども、3年前までは、基本的に各学校が全部出場、という形だったので、今は、個人的に、結局、申し込んで出場するということで、やっぱり陸協というか、陸上クラブが中心になった形になってい

ます。それでも赤羽根小学校であるとか、それから若戸小学校と中学校だったかな。それから赤羽根中学校と、小中学校のユニフォームが出てくると、やはり地元の方は非常に喜びますので。やはり学校としては、ユニフォームは、もうはっきり言って、今、特に小学校は使わない状況ですので、それをやっぱり出して、じゃんじゃん使ってくれと。そうでないと、結局、もう廃棄するだけになってしまいますので、やはりそうやって地域の人に、学校は頑張っているぞという姿を見せてほしい。そういうふうに校長会では頼もうと思っています。

それから5月25日、資料の一番下になりますが、田原の少年少女発明クラブ、これは生涯学習課が主管する事業ですけれども、その中学生版というのが始まりました。小学生版は既に始まっておりますけれども、中学生版はいわゆるパソコンを使った、そんなコースとなります。それが1年かけてまた始まっていきます。

それから裏面にいって、4ページとなりますけれども、6月5日の高松小学校をはじめとして、学校訪問が始まりました。高松小学校と、6月9日の田原東部小学校は、これはいわゆる、授業は一体どうなっているのかというのを、我々と指導主事が1日かけて見ていくものです。特に東部小学校は本年度10月に研究発表、これは皆さんにも出ていただくこととなりますが、今回は研究発表を控えた要請訪問という形で、自他を大切にする子を育てるということで、「東部笑顔カリキュラム」というものを、ばんと表に出した、道徳、学活、体育、保健という教科を前面に出した授業となります。若い先生が、今どこの学校も非常に多いですが、今日、見てきた中部小学校も、若い先生が非常によく頑張っている。だからはっきり言って、学校の指導が良いということを、自分たちは言ってきたのですけれども、またそういう若い力が、どう育っていくかというのを見ていきたいな、そういうふうに思っております。

それから最後になりますけれども、6月11日に、田原市少年少女発明クラブの企画委員会というのがありまして、これはさっき言った子供たちの発明クラブを動かす前段階というか、その準備会のようなものなのですけれども、ここに渡邊機開工業さんだとか、それからトヨタさんだとかアイシンさんだとか、いわゆるご寄附、経済的な支援を行ってくれるのと同時に、実際に子供たちに指導をしてくれると。

だから本当にやはり教育はこれから学校だけではなくて、一般、民間の力も使ってやっていくものだなという、最たるのがここにあるのかなと。それで愛知県は、この少年少女発明クラブに非常に熱心であって、やはりものづくり王国というのはここから始まるという、そういう捉え方を県はしておりますので、田原市としても、昨年、また全国大会に出たのですけれども、このチームは。今年もまた全国大会、そしてあわよくば入賞、指導員たちはそうやって意気込んでおりますので、ぜひこちらにも応援していきたいなと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で教育長報告といたしますが、私の報告について、その他、報告しなかったことについてでも構いませんが、何か聞きたいことはございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、ご質問もないようですので、教育長報告を終わらせていただいて、ではこれより議題に入ります。

本日は議会等も始まっておりますので、非常に盛りだくさんという形になりますが、よろしくお願いいたします。

教育長

はじめに、議案第14号、令和7年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

では、教育総務課の方をまずお答えさせていただきます。議案第14号、令和7年度一般会計教育費補正予算について。令和7年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。令和7年6月13日提出、教育長名でございます。

内容につきましては、各所管でそれぞれ説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

学校教育課長

6ページへお進みください。学校教育課事業、共育推進事業として、1,524万8千円を補正予算として上げています。このことについてですが、7ページ、事業の概要を説明します。

目的、中学校で実施されている休日部活動について、令和4年12月に文科省から示された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを受け、地域クラブ等による活動

の場を整えるためです。

補正の理由としましては、令和7年9月から地域クラブ協議会を立ち上げるため、事務局運営に係る経費及び指導者謝礼、保険等安全対策費を計上するものです。補正額は地域クラブ運営負担金として、1,524万8千円となります。

教育総務課長

では続きまして、教育総務課から説明をさせていただきます。資料9ページを御覧ください。田原中部小学校管理運営事業になります。こちら事業費のほうを10万円、増額補正をさせていただくものです。内容につきましては10ページを御覧ください。昨年度3月に田原中部小学校の図書費のために使ってくださいということで、10万円のご寄付をいただいております、当初予算計上や昨年度の3月の補正予算計上には間に合わないものでございましたが、今回6月の補正予算に計上させていただいて、中部小学校の図書費ということで活用したいということで、補正予算を計上させていただきました。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課のほうからです。資料12ページの市民館整備事業を御覧ください。工事請負として今回1,338万7千円を補正するものでございます。財源のほうは右の欄の記載のとおり、市民協働まちづくり基金から繰入れを行います。

事業の内容ですが、次ページの事業の概要を御覧ください。赤羽根市民館のロビーの空調設備が、設置以来、更新工事を行っておらず、対応年数も経過していることから、近年、度々、動作不調となり、昨年の12月、故障により完全停止したことが判明したため、今回、工事の補正を行うものでございます。補正金額は1,338万7千円、工事期間は4カ月を予定しております。以上です。

スポーツ課長

続きまして15ページを御覧ください。スポーツ課からですが、スポーツ大会支援事業といたしまして、今回、QS6000サーフィンの大会を実施するに当たり、予算のほうを、組替え等を実施したものでございます。

内訳といたしましては、委託料100万増、あとは工事請負費30

	0万増、負担金及び交付金等ですが、こちらのほうマイナス500万となっておりますが、こちらの内容につきましては、次ページ以降で説明させていただきます。 16ページを御覧ください。こちらアジアサーフィン選手権大会負担金、こちらのほう最終的な合意に至らず、3千万の負担金、予算を取っていましたが、そちらをまず減額となります。 続きましてWSLQS6000大会を実施するに当たり、こちら2,500万の負担金を予定しまして、こちらのほうの差額がマイナス500万という形で減額となっております。 また1点の3つ目、ライブサイト実証業務といたしまして100万円、こちら赤羽根ロコパークにビジョン等を設置しまして、大会の様子を中継できるような形で考えております。 その下、海岸整備工事といたしまして、大会実施のための大石海岸の流木等の除去、また不陸生成などをしまして、施設のほうを設置できるような工事を予算化しているものでございます。 以上となります。
教育長	それでは、ただいま事務局が一般会計教育費補正予算について説明をいたしましたが、何かご質問等はございますか。田中委員。
田中早苗委員	赤羽根市民館の空調工事はいつから始まりますか。
生涯学習課長	赤羽根市民館、この補正、今回の議会の議決が26日最終日となっておりますので、そこで議決を受けたら、施行伺いを回していく形で、実際に契約できるのが、1カ月後ぐらいになってくるので、8月の上旬ぐらいの契約、着工になってくると思います。
田中早苗委員	今年も猛暑が予想されますが。
生涯学習課長	そこで、夏の間はちょっとスポットクーラーを用意して、一時的にというか、夏場はしのいでいただくように考えております。
田中早苗委員	ありがとうございます。

教育長

はい、よろしいですか。その他どうでしょう。よろしいですかね。

ご質問もないようですのでお諮りをいたします。

議案第14号、令和7年度一般会計教育費補正予算については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

教育長

ありがとうございます。ではご異議ないようですので、議案第14号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第15号 市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修計画（週休2日）請負契約）に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第15号、市議会提出案件「童浦小学校校舎長寿命化改修工事（週休2日）請負契約」に対する意見について。童浦小学校校舎長寿命化改修工事（週休2日）請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めることについて意見を求める。令和7年6月13日提出、教育長名でございます。

契約の目的ですが、童浦小学校校舎長寿命化改修工事（週休2日）、契約の方法は、一般競争入札で、契約金額は9億1,080万円、契約の相手方は、田原市田原町晩田63番地1、株式会社菰田建設、代表取締役菰田勝久でございます。

次のページを御覧いただきますと、こちらが入札結果表になります。こちらに工事概要等、書いてございますが、この工事の工期につきましては一番下にありまして、契約日の翌日から令和9年3月18日までということになっております。

説明は以上でございます。

教育長

では、ただいま事務局が議案第15号について説明をしてくれましたが、ご質問等ございますか。よろしいですかね。

では、ご質問もないようですのでお諮りをいたします。議案第15

号、市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事（週休２日）請負契約）に対する意見については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

教育長

ありがとうございます。ではご異議ないようですので、議案第１５号につきましては、原案どおり可決いたします。

次に、議案第１６号、市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う機械設備工事（週休２日）請負契約）に対する意見についてを議題いたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第１６号、市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う機械設備工事（週休２日）請負契約）に対する意見について。童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う機械設備工事（週休２日）請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めることについて意見を求める。令和７年６月１３日提出、教育長名でございます。

こちら契約の目的に記載してございますが、先ほどの童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う機械設備工事（週休２日）でございます。契約の方法は一般競争入札で、契約金額は１億７、６００万円。契約の相手方は田原市大久保町黒河２番地２３１、株式会社天野ポンプ、代表取締役天野英一郎でございます。

次のページを御覧いただきますと、先ほどと同様に、入札結果表のほうが付けてございます。こちらのような入札、応札の状況でございまして、工事概要もこちらに記載してあるとおりでございます。なお、この工事につきましては、先ほどの改修工事と同様、契約日の翌日から令和９年３月１８日までというふうになっております。

以上でございます。

教育長

では、事務局から議案第１６号について説明がありましたけれども、ご質問等はございますか。よろしいですかね。

ご質問等もないようですのでお諮りします。

議案第16号、市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う機械設備工事（週休2日）請負契約）に対する意見については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。ではご異議はないようですので、議案第16号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第17号 市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う電気設備工事（週休2日）請負契約）に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第17号、市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う電気設備工事（週休2日）請負契約）に対する意見について。童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う電気設備工事（週休2日）請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の否決を求めることについて意見を求める。令和7年6月13日提出、教育長名でございます。

こちらが契約の目的でございますが、こちらが童浦小学校校舎長寿命化改修工事、こちらに伴う電気設備工事（週休2日）でございます。契約の方法は一般競争入札で、契約金額は1億9,580万円、契約の相手方は、田原市田原町東馬洗36番地3、株式会社サイテックス、代表取締役齋藤昇でございます。

次のページを御覧いただきますと、先ほど同様、入札結果、こちらが電気設備工事のほうも、このような応札の状況でございます。工期のほうは先ほどと同じく、契約日の翌日から令和9年3月18日までということになっております。

説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。では、議案第17号について事務局の説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。よろしいですかね。

教育総務課長

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第17号、市議会提出案件（童浦小学校校舎長寿命化改修工事に伴う電気設備工事（週休2日）請負契約）に対する意見については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。では、ご異議がないようですので、議案第17号につきまして、議案どおり可決をいたしました。

次に、議案第18号 市議会提出案件（校舎棟等解体工事旧泉中学校（週休2日）請負契約）に対する意見についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

議案第18号、市議会提出案件（校舎棟等解体工事旧泉中学校（週休2日）請負契約）に対する意見について。校舎棟等解体工事旧泉中学校（週休2日）請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めることについて意見を求める。令和7年5月13日提出、教育長名でございます。

こちら、契約の目的でございますが、江比間町地内にあります旧泉中学校、こちらの校舎棟等解体工事（週休2日）の工事になります。こちら、校舎棟と外構等の解体工事などを行うものでございます。契約の方法は一般競争入札で、契約の金額3億3,990万円、契約の相手方は田原市小中山町八幡上350番地32、株式会社土井組、代表取締役土井文好でございます。

次のページを御覧いただきますと、入札結果表のほうがついておりまして、このような入札応札の状況でございました。工事概要はこちらに記載のとおり、旧泉中学校の解体、それと外構等の解体、外溝の工事が入っております。工期につきましては、契約日の翌日から令和8年10月30日までということになっております。

説明は以上でございます。

教育長	ありがとうございました。では、議案第 18 号について、事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。
太田孝雄委員	すみません。
教育長	太田委員、どうぞ。
太田孝雄委員	工事とは直接関係はないですが、この泉中学校校舎等解体をして、あと更地になると思うのですが、体育館はまだ残っているということで、当面のここの敷地の利活用を何かする予定があるのかどうかということをお聞きしたいのですが。
教育総務課長	利活用のほうということですが、まず体育館のほうは、そのまま残して使えるようにしまして、今現在、地元のほうでこれまで使ってきたところですが、今後も市民館の付属の施設ということもちょっと視野に入れながら、今度、検討していきたいなと思います。 更地にした敷地につきましては、地元とも相談しながら、民間での活用も含めて、幅広く検討しているという状況でございます。
教育長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他ございますか。 ではご質問等もないようですので、お諮りをいたします。 議案第 18 号 市議会提出案件（校舎棟等解体工事旧泉中学校（週休 2 日）請負契約）に対する意見については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり） ありがとうございます。では、ご異議はないようですので、議案第 18 号につきましては、原案どおり可決をいたしました。 次に議案第 19 号 市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事、東部中学校（週休 2 日）請負契約）に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	議案第 19 号、市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事東部中学校（週休 2 日）請負契約）に対する意見について。屋内運動場

等空調設備整備工事東部中学校（週休２日）請負契約について、下記のとおり、請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めることについて意見を求める。令和７年６月１３日提出、教育長名でございます。

こちら、契約の目的でございますが、こちら、教育環境の改善及び避難機能の向上を図るため、東部中学校の屋内運動場等に空調設備を整備するもので、契約の目的は、屋内運動場等空調設備整備工事東部中学校（週休２日）。契約の方法は一般競争入札。契約金額は２億１，２６９万６，０００円。契約の相手方は、田原市大久保町黒河２番地２３１、株式会社天野ポンプ、代表取締役天野英一郎でございます。

次のページ御覧いただきますと、入札結果表のほうが付けてございますが、このような入札応札の状況でございまして、工事概要の方は、屋内運動場と武道場のほうに空調設備を整備するというもので、それに伴う機械設備改修工事、電気設備改修工事、建築改修工事等を行うものでございます。

工期につきましては、契約日の翌日から令和８年２月２７日までとなっております。

説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。では、ただいま事務局から、議案第１９号について説明がありました。ご質問等ございますか。

田中委員どうぞ。

田中智和委員

この工事の間の代わりの場所というのは、もう既に部活動なり活動の場所は決まっているんですか。

教育総務課長

まだ決まっているものではなくて、学校のほうにはこの期間、この全ての期間というのではないですけど、この期間に屋内運動場、武道場が使えなくなりますので、ご協力お願いしますというお願いをしております、学校のほうはいろいろ聞いてみますと、まだ正式に決めたものではないのですが、工事の間に屋内運動場、武道場が使えない

部分、そういう場合の授業は、1学期のほうに持ってくるというような工夫をしたいとか、部活動について使えない部分については、近隣の小学校とか、総合体育館というか、そういうところも活用を検討したいというようなこと。まだ実際にいつ使えないというところで、まだ予約のほうで、特にどこにも打診がしている状況ではないのですけれども、学校の検討状況としては、そのようなことが上がってきております。

教育長

ありがとうございます。よろしいですか。そのほか、質問ございますか。よろしいですかね。
では、ご質問等もないようですので。

教育総務課長

すいません。もう一つ。

教育長

どうぞ。

教育総務課長

東部中学校のほうは、特に広いスペースが、多目的スペースがあるということで、そういったところも学校の授業で活用するということも、視野には入れているという状況でございました。すみません、補足させていただきます。

教育長

では、お諮りをいたします。

議案第19号、市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事東部中学校（週休2日）請負契約）に対する意見については、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。では、ご異議がないようですので、議案第19号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第20号、市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事赤羽根中学校（週休2日）請負契約）に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第20号 市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事赤羽根中学校（週休2日）請負契約）に対する意見について。屋内運動場等空調設備整備工事赤羽根中学校（週休2日）請負契約）について、下記のとおり請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めることについて意見を求める。令和7年6月13日提出、教育長名でございます。

こちら、先ほどと同様、教育環境の改善、避難所機能の向上を図る。そのようなことで、赤羽根中学校の屋内運動場等に空調設備を整備するもので、記載のとおり、契約の目的は、屋内運動場等空調設備整備工事、赤羽根中学校（週休2日）、契約の方法は一般競争入札で、契約金額は1億6,527万5千円、契約の相手方は、田原市野田町弥次兵衛58番地、株式会社河合組、代表取締役河合伸久でございます。

次のページを御覧いただきますと、こちらにも入札結果表が付けてございまして、このような入札応札の状況でございました。工事概要は、屋内運動場武道場に、それぞれ空調設備のほうを整備するもので、そちらに伴う機械設備改修工事一式、電気設備改修工事一式、建築改修工事一式を行うものでございます。

工期については、契約日の翌日から令和8年2月27日まででございます。

説明は以上でございます。

教育長

では、議案第20号について、事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。よろしいですか。

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

では、議案第21号 市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事赤羽根中学校（週休2日）請負契約）に対する意見については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

教育総務課長

ありがとうございます。では、ご異議はないようですので、議案第20号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第21号、市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事福江中学校（週休2日）請負契約）に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

議案第21号、市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事福江中学校（週休2日）請負契約）に対する意見について。屋内運動場等空調設備整備工事福江中学校（週休2日）請負契約について、下記のとおり、請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めることについて意見を求める。令和7年6月13日提出、教育長名でございます。

こちら、目的といたしましては、教育環境の改善及び避難所機能の向上を図るために、福江中学校のほうの屋内運動場等に空調設備を整備するものでございまして、1番目の契約の目的、屋内運動場等空調設備整備工事福江中学校（週休2日）。契約の方法は、一般競争入札で、契約金額は1億8,535万円。契約の相手方は、田原市折立町西原畑79番地2、株式会社スギテツ、代表取締役杉浦学でございます。

次のページを御覧いただきますと、こちらにも入札結果表が付けてございます。工事概要でございますが、屋内運動場、武道場に空調設備を整備するもので、それに伴う機械設備改修工事一式、電気設備改修工事一式、建築改修工事一式を行うものでございます。

工期につきましては、契約日の翌日から令和8年2月27日まででございます。

説明は以上でございます。

教育長

では、議案第21号について事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。よろしいですか。

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第21号、市議会提出案件（屋内運動場等空調設備整備工事福江中学校（週休2日）請負契約）に対する意見については、原案どお

り可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、議案第21号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第22号、田原市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

スポーツ課長

よろしくお願いいたします。田原市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり定めるものとする。令和7年6月13日、教育長名で提出でございます。

提案理由といたしまして、令和7年9月から、田原市地域クラブ活動の開始に伴い、当該団体の学校施設開放利用に当たりまして、利用条件にある人数要件について除外するため、所要の改正を行うものでございます。

34ページを御覧ください。こちらのほうが、田原市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則（昭和53年田原町教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。第6条、各号、列記以外の部分中、団体の次に、又は教育委員会が別に定める団体を加える。附則といたしまして、この規則は、令和7年7月1日より施行いたします。

次の35ページに、新旧対照表がついておりまして、こちらのほう、10人以上の団体の後に、教育委員会が別に定める団体でという形のものを追加したものでございます。

以上となります。

教育長

では、議案第22号について、事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。よろしいですかね。

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第22号、田原市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、議案第22号につきましては、原案どおり可決をいたします。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。はじめに、教育委員会の皆様方から報告事項をお願いしたいと思います。それでは、高崎委員からよろしくお願いします。

高崎佐智江委員

私は教育委員会としましては、本日、田原中部小学校にお邪魔をいたしました。とても、お子さんたちも素直ですばらしく、若い先生と万遍なく年配の先生といらっしゃって、細やかなところにまで配慮されていて、素晴らしいなと思いました。と、ともに、建物がクラシックなものがすごく残されていて、こういったところで6年間過ごせることは、なかなか現代、ないことなので、いいなということを思いました。あと、校長先生の話の中で、ちょっと電気代がかかるのであるということをしきりにおっしゃっていましたが、今日、つくづく思いましたのは、教育って平等であるようで、実は平等ではないのではないかなということを思いました。例えば、中部小学校の人数で、本当に色々、きめ細やかに配慮されて素晴らしいと思うのですが、これが違う学校になりますと、少人数で1人の先生がつかれたりとか、そこに予算がついたり、今までそういった角度で物を見てこなかったのですが、教育はつくづく、なるべく平等、公平ということを目指していると思うのですが、決してそうではないなということを、今日、改めて実感いたしました。

そして、色々なことが素晴らしく取り入れられていたのですが、私が今のICT教育で素晴らしいなと思ったのは、アサガオの鉢を実際にお子さんたちが目の前にして実物を見て、それをタブレットで見て、そのアサガオが伸びていくところを見ながら、その情景を見るだけでなく、体で表現されていたということが、本当に素晴らしいなということを実感いたしました。

その他にも素晴らしいことが沢山あったのですが、長くなってしまうので、本当に皆さん素晴らしかったなということだけを

教育長

お伝えしたいと思います。ありがとうございます。

太田孝雄委員

ありがとうございました。続いて太田委員よろしくをお願いします。

よろしくお願いします。私は、田原市や田原市教育委員会が主催、後援をしたイベントの中で、3つ、実際に参加したり、運営にも携わったりということがありましたので、ご報告させていただきます。

まず、5月23日から25日、春の文協まつり、私、運営のほうに携わらせていただきましたけれども、教育長さんをはじめ、市長さんにも参加をいただきましたけれども、沢山の方々にご参加いただいて、盛大にできましたので、お礼を申し上げたいと思います。文化協会自体、大変、高齢化が進んでいるわけですが、開き直って、生き生きと、歳をとっても生き生きとやれるという、そういうスタンスで取り組んでおります。中学校の、部活動の地域移行に伴いまして、中学生あるいは小学生も、今後こういった文協まつりに参加できると、さらに盛り上がっていくのではないかとということで、期待しております。

それから、5月24日に、先ほど教育長のほうからも報告がありましたけれども、市の陸上競技選手権大会のほう、隅のほうで拝見させていただきました。昔に比べると、かなり、こじんまりとしたというか、ちょっと寂しい感じもしましたが、陸上関係者の方々、スポーツ課も含めてですけれども、大変ご尽力いただいて、大会自体、子どもたちが生き生きと参加しているところが、素晴らしいなというふうに思いました。中には1人だけしか、その種目に出ていないというところもありましたが、こういったスポーツ選手権大会ですけれども、競い合うということも含めて、楽しむ、充実するというような、そういう価値を持って参加してもいいのではないかとということで、新しい方向に進んでいるなということを感じました。

それから、6月1日に、ラグランで行われました「第4回心と心をつなぐ音楽会」、田中早苗委員からも、いろいろ紹介いただいて参加させていただきました。健常者、障害者の壁を越えてということで、視聴覚障害者団体のさくらんぼの方が行っている会ですけれども、昨年に引き続いて今年も参加させていただきましたけれども、本

当に多くの方々が、この会を盛り上げようというような、そういう意欲を感じられて、素晴らしいなと思いました。退職された先生方やあるいは現職の方、あるいは市議員さんなんかも運営に参加されて、盛り上げておりましたし、あつまるタウン田原なんかが主催でもやっておりますので、いろんな方々が、心と心をつなぐという、タイトルに相応しい、素晴らしい音楽会だったなというふうに思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。続いて、田中早苗委員よろしく願います。

田中早苗委員

願います。私からは4件報告いたします。

5月21日に、お気に入りの喫茶店が、職場体験の中学生を受け入れていると聞き、行ってきました。赤羽根中学校の泉小学校区の生徒さんで、多分、3人ぐらいいました。生徒さん企画のイベントがあって、生徒さんとじゃんけんをして、勝つとシフォンケーキがいただけるということで、大人気なく本気でじゃんけんをしました。お店は職場体験を受け入れてくれるだけでなく、企画を採用していただき、働く意欲がわく、実り多い体験になるように手助けしていただき、大変ありがたいなと思いました。一緒にいた高3の息子は、コロナ禍で、職場体験を企画しても実際、体験はできなかったもので、いいなあつぶやいておりました。

5月25日午前中に、春の文協まつりに行ってきました。行ったときに、午前中でしたけれども、第1、第2立体駐車場が全て満車で、大変人気があるのだなと思いました。芸能発表会を見ましたが、着物を着ていらしたり、キラキラのジャケットやキラキラのネクタイで、素敵な衣装に身を包んで背筋を伸ばして発表される姿がとても生き生きとしており、私も老後はこうなりたいなと眩しく思いました。午後は華山会館で行われた、華山塾の基調講演を聞いてきました。教育長さんや天野さん、増山さんもいらっしゃいました。持続可能な未来をデザインするというテーマで、講師が藤野純一さんでした。いろんな市町の実例を紹介していただきましたが、田原市は1987年から田原リサイクルセンターを稼働させるなど、割と早くからエコに対して

熱心に取り組んでいて、誇らしかったです。私が印象に残ったのは、高知県の黒潮町で全国的に美術館建設ブームだったときに、黒潮町は財政に余裕がなくて、建設コストやランニングコストをかけずに美術館を作りたいと思い、実際には作れなくて、お金はないですが、素敵な砂浜があるということで砂浜美術館を作ったそうです。不相応なこととはせず、あるものを生かして持続可能を重視した取組が、田原市の参考になりそうだなと思いました。

6月1日ララグランで行われた、心と心をつなぐ音楽会に行ってきました。昨年に続き小林拓先生が司会と、b u d d i e s というバンドでウクレレ演奏をするということで伺いました。ちょうど太田委員さんと、金田元委員さんと出会って、一緒に見て楽しんできました。

福江高校軽音部が、卒業でメンバーチェンジしていましたが、ほとんどのメンバーが知っている子なので、親戚のおばさんのような気持ちで聞き入っていました。選曲も、若者向けと、世代を超えて愛される名曲とあり、会場みんなが口ずさんでいたり、踊っていたり、とても楽しいひとときでした。ラストロットに続く地元のバンドとして活躍してほしいなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。続いて田中智和委員よろしく申し上げます。

田中智和委員

私からは3点、報告させていただきます。

5月23日に男女共同参画の講話会に出席しました。今年は7月27日の日曜日に、田原市のSDGsフェスタ2025があるので、そちらの内容を話し合い、映画が上映されるのですが、みんなの投票でアマロックという映画が上映決定しました。そして、同じく男女共同参画の運営部会で6月10日に当日行われるアンケートの内容を、いかにジェンダーに絡めるかという感じで、みんなで話し合いながらアンケートの内容を考えました。

そして5月30日に、田原東部中学校の授業参観と部活動説明会に参加させていただきました。授業参観は全て道徳の授業で、部活動説明会は私がクラブのほうの説明をさせていただいたのですが、1年生

の保護者の方からは、やはり部活動の代わりではないのですが、クラブ活動が月にどれだけあるのかとか、金額の問題だったり、送迎の問題だったりを聞かれました。あとエアコンがつく時期の、部活動が普段でも15分とか20分しかない時間のときに、移動が厳しいので、その時期の部活動の心配をされていました。駐車場が東部中学校、雨でグラウンドのほうを通れるように改造していただいたのですが、雨が続いていまして、ちょうどその日も駐車場として利用したのもありまして、はまりそうになった車がありまして、駐車場の雨の場所、雨の通路の道路というか、作っていただいたところをもう少し頑丈につくっていただきたいという声が多数、聞かれました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。また東部中からは、また教育総務課のほうに要望が上がってくるかなと思いますので、よろしくお願いします。

委員の皆様には、また今後も情報収集等よろしくお願いいたします。

それでは次に報告事項の（２）令和6年度一般会計教育費繰越について、事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長

資料36ページの報告事項（２）資料を御覧ください。田原市議会第2回定例会報告第4号、令和6年度田原市一般会計事故繰越についてご説明申し上げます。この報告は地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、令和6年度予算のうち、事故繰越をした事業について、繰越した金額とその財源の内訳、事故繰越の理由を報告させていただくものでございます。

内容でございますが、1ページをお進みいただき、事故繰越計算書を御覧ください。

江比間野外活動センター運営事業につきまして、江比間野外活動センター歩道橋撤去工事において、2月20日に工事の施工地内に敷設されていた水道管の漏水が確認され、影響範囲の調査や対応方法の検討、修繕等に不測の期間を要したため、翌年度繰越額の欄に記載の2,433万9,500円を、令和7年度に繰り越したものでござい

ます。

以上で説明とさせていただきます。

教育長

ただいま事務局が説明しました事故繰越等について、ご質問等はいかがでしょうか。よろしいですかね。

ご質問等もないようですので、以上で報告事項を終わります。

そのほか事務局から何かございますか。では教育総務課長よろしくお願いします。

教育総務課長

教育総務課からですが、資料のほう、41ページを御覧ください。
本日6月13日以降で、教育委員さんの出席日程案ということで付けさせていただきます。

6月13日、本日以降、7月3日木曜日、愛知縣市町村教育委員会連合会第59回定期総会及び研修会、こちらが13時30分から愛知学院大学のほうで行われますので、ご出席をお願いしたいと思います。この後またスケジュール等の打合わせをしたいと思います。

その次7月18日、令和7年度第29回三遠南信教育サミット、こちらまだ時間は未定でございますが、磐田市のほうで行われる予定でございますので、またご出席のほうをご予定いただければと思います。

7月22日火曜日、東三河小中高特連携教育推進協議会、こちら10時から東三河県庁で行われまして、教育長、高崎委員のご出席をお願いしたいと思います。

7月29日火曜日は、第7回の教育委員会の定例会でございます。13時30分から、場所はこの政策会議室ということになっておりますので、ご予定をお願いいたします。

その次、8月20日は、教育委員会第8回の定例会でございます。13時30分から、場所は北庁舎の方の300会議室ということになっておりますので、ご予定をお願いしたいと思います。

その下のほうですけれども、学校訪問、既に6月5日からスタートしておりますけれども、本日は高崎委員さんに田原中部小学校にお越しいただきました。また来週からはこちらの記載のとおりありますので、委員さんのご出席ご予定をお願いしたいと思います。

その次のページ、42ページのほうは、教育関係イベントのほうが

教育長

記載してございますので、こちらも御覧いただければと思います。
説明は以上でございます。

生涯学習課長

これについては何か質問等がありますかね。よろしいですか。
では、また学校訪問等、出ていただくことが多くなると思いますので、よろしくお願いします。
そのほか事務局からはありますか。

教育総務課長

生涯学習課から、報告というか、今、議会会期中ですが、追加議案で野田市民館の建設工事のほうを議会最終日に上程させていただく予定でありますので、またよろしくお願いしますということと、イベント等でも記載がありますけれども、チラシのほうは、子供オペラの「ヘンゼルとグレーテル」と「あつみにこんさーと」です。ヘンゼルとグレーテルは8月2日に行います。チケットのほうは生涯学習課でも今、取り扱っていますので、興味のある方はぜひご購入ください。
あと8月31日は、あつみにこんさーとがございまして、こちらでもぜひ興味のある方はチケットを購入していただければと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

すみません。先ほどの工事が追加で議会のほうに出させていただくということで、そちらの内容につきましては、7月の教育委員会の定例会の方でご報告させていただくということで、事後報告になってしまいますけれどもよろしいでしょうか。

教育総務課長

よろしいですかね。

申し訳ございません。お願いします。

教育長

そのほかございますか。

教育部長

じゃあ私のほうから。皆さんにお配りした紙の資料、A3版になっております。これはあくまでも情報提供ということになります。右肩上に令和7年5月28日、これは田原市議会の文教厚生委員協議会

で、こども健康部のほうから報告がありました内容について、情報提供をさせていただきたいと思います。

要件につきましては、タイトルのとおり、中山小学校区に保育園の適正化という、そういう動きでございます。タイトルの下に、田原市では保育園が児童福祉施設、子育て支援施設として効果的に児童の社会性や協調性を育めるよう、公立保育園の適正化に取り組んでいますということで、次の枠の中、田原市保育所等整備計画によりまして、公立保育園の適正化が行われております。そんな中で、中山、小中山保育園の児童数の現状と今後の見込みでございますが、保育園の入所児童数、これは各年度の実数でございますけれども、中山保育園と小中山保育園について、令和4年度、5年度、6年度、本年度につきまして、今現在お預かりしている人数が、その表の中に書き込まれております。一番その表の下のところ、今後の入所児童数の見込み、これが推計となっております、令和8年度、令和9年度、令和10年度、令和11年度まで推計がされております。小中山保育園の令和11年度、19というのが赤字になっておりますけれども、実際には中山保育園と小中山保育園の子供たちを足すと45。これは令和11年度ですけれども、この45という数字は、令和4年度の中山保育園にほぼ相当する人数。令和4年度の中山保育園は46人でございます。ほぼほぼ令和11年度においては、1つの保育園で十分賄えるというような、そういう今、推計となっております、右側の資料に移りますけれども、子供たちが減っているということがございまして、

(1) 適正化の方針としては、令和10年度末で小中山保育園を閉園する。令和11年度当初から、実際には(3)のところで適正化の時期と書いてありますけれども、令和11年4月から中山保育園で合同保育を実施するという、そういう適正化の考え方になってございます。今後の取組のスケジュールにつきましては、令和7年度中に関係者に対する説明、入所の受付等を行いまして、令和11年4月に向けた取組を進めてまいります。

さらに、緑色で少し表記してございます適正化の取組の状況ということで、一番右側の下、第一保育園、中部保育園については令和10年度の開園に向けて取組を今進めているところ。また六連、大草保育園については、令和8年度の神戸、東部保育園との合同保育に向けて現

在、取組をしているところでございます。

今後の各園の取組につきましては、令和10年度が恐らく次期計画の改定となってくるというふうに聞いておりますので、恐らくその時点でまた新たな園の再編についてが問われてくるだろうというふうに思われております。

以上、情報の提供でございます。

教育長

今のについて、何かご質問ご意見等ございますか。田中委員どうぞ。

田中早苗委員

お願いします。中山、小中山もう減っているなというのは感じていたのですが、亀山はもう既に今27名ということで、亀山こそ20名を下回ってしまわないといけないというふうに思うのですが。

教育部長

亀山は案外、現状維持の方向で推計がされていまして、今のところ早期にこのような合同というのは考えてはないようです。ただ必要に応じて、やはり人間の変化というのは、いろいろありますので、これは状況の変化によっては、合同保育という方向に流れる可能性は否定はできないという、そういった議論はなされています。

田中早苗委員

ありがとうございます。

教育総務課長

亀山は既に…

教育部長

ごめんなさい。小中山のほうに行っていますね。

田中早苗委員

そうなんですね。ありがとうございます。

教育部長

ただ小中山の子供たちの数はあまり変化はないという、そういうことでお願いします。

教育長

そのほかよろしいですか。保育園が結局このような動きをすると、当然じゃあその次はというふうに、小学校中学校も考えていくのが普通だろうな。基本的には前年3月の議会で、こちらのほうは説明をい

たしましたが、こちらコミュニティ等に対し、現状を報告しながら、基本的にはどうしていくのかを一緒になって考える。決してこちらから統合がどうのだから、そういうことはこちらからは言い出しません。その基本線は基本的には守っておりますので、またそういうときが来れば、また話は別ですけれども、それをやるときには必ずこの定例会にかけてまいりますので、またその時はよろしくお願いします。

そのほかはございますか。教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長

教育総務課からですが、資料のほうは付けてございませんが、来週令和7年6月16日付の人事異動、配置替えがありますので、そちらのほうご報告をさせていただきます。今年度、愛知名古屋アジアパラ競技大会組織委員会へ派遣しております、福井智裕のほうですが、6月15日までの派遣期間というふうになりまして、6月16日からは、今現在、農業公園管理事務所に行っております、以前スポーツ課におりました山田大輔のほうで、新たに令和7年6月16日から派遣されるということになっておりますので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

そのほかはございますか。スポーツ課長。

スポーツ課長

スポーツ課です。本日また今年のトライアスランのほう、開会式のほうを実施いたしますので、この会議終了後、依頼文のほうをお配りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長

そのほかいいですか。

それでは自分が、猫さんがたくさん入った猫の譲渡会というのを配りましたけれども、これは穂の国ライオンズクラブのほうから依頼されたもので、今度の18日の校長会で全児童生徒、家庭数ではなく、全生徒に配ってほしいということで依頼をされました。実際、既にもうやられているもので、田原の人も割と行っているということで、さらに結局、地域猫のことを考えたい、命はやはり大事だぞということで、熱く語っていかれて、分かったと言って返事をして今に至ります

教育長

ので、またよろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の議事は全て終了をいたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第6回定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午後5時4分